木の幹や剪定枝は指定ごみ袋に入れなくても 多気町美化センターへ搬入できます

【家庭や農地山林、事業所の敷地から出る木質の一般廃棄物に限ります】

香肌奥伊勢資源化プラザへ木の枝等をごみとして出す場合は、直径 3cmまでの太さのもので「燃えるごみ」の指定袋に入れる必要がありますが、令和7年8月より太さに関係なく木の枝や幹も含め、指定袋に入れなくても多気町美化センターへ搬入できるようになります。

搬入された木の枝等はチップ化してバイオマス発電の燃料として再利用されます。

	指定袋に入っていない 木の幹や枝	指定袋に入った木の枝
搬入先	多気町美化センター	香肌奥伊勢資源化プラザ
	(多気町相可 1909 番地 2)	(多気町丹生 4290 番地)
処理手数料	重さ10キログラムあたり100円	無料
搬入受付時間	平日 午前 9:00 から 12:00 午後 1:00 から 4:15	平日 午前 8:30 から 12:00 午後 1:00 から 4:00
備考	令和7年8月より受入れ開始	従来どおり「燃えるごみ 指定袋」に入れて下さい。

※香肌奥伊勢資源化広域連合構成町(多気町・大台町・大紀町)から排出されたものに限ります。

○多気町美化センターでの搬入方法

- ・受付窓口で申請書記入と同時に計量器で車両ごと重さを計量します。
- ・計量後は係員の指示に従い搬入し、荷下ろしをします。
- ・荷下ろし後、空車の状態で再度計量器にて計量し、手数料を支払います。
- ※ 受付時に搬入者の本人確認をさせていただきますので、免許証やマイナンバーカードの持参をお願いします。
- ※ 10tトラックまで搬入可能

○搬入ができない樹木等

・竹、土がついた根っこ、葉っぱのみ、刈草

○搬入に関しての注意事項

- ・多気町美化センターまでの走行中に積荷が飛散しないように、シートやロープで 養生してください。
- ・荷下ろしは係員の指示に従い、搬入者ご自身で行ってください。
- ・場内での搬入車両での走行は、最徐行でお願いします。
- ・場内での搬入者同士の事故、トラブルは当事者同士で対処してください。







○香肌奥伊勢資源化広域連合

多気郡多気町丹生 4290

TEL 0598-49-4311 • 4312

○多気町美化センター

多気郡多気町相可 1909 番地 2

TEL 0598-38-3776